

分別・資源化でごみの減量を

もう一度確認をお願いします



便利な生活の裏で増え続けるごみ。市のごみ処理にかかる経費は、年間約23億円です。一部は皆さんが購入した指定ごみ袋などの代金で賄われますが、約9割は税金が充てられています。市民の負担を減らすためにも、正しく分別することが大切です。



ごみ処理経費を減らしましょう

ごみを処理するためには、集積場所から清掃センターなどへの収集運搬費や中間処理費、最終処分費、人件費などがかかります。本市では、平成30年度の処理経費は、約23億円で、市民一人当たり、年間約1万1000円を負担する計算になります。昨年4月から12月までに発生したごみの量は、約4万1890トンで、前年に比べ約770トン増加。今年度の処理経費はさらに増える見込みです。

分別した資源物は、再生資源としてリサイクル業者に売却することで、年間約1億円の収入になっています。ごみを資源として生かすためには、正しい分別が欠かせません。古紙類や雑がみは、可燃ごみに出してしまいがちですが、再生紙としてリサイクルできる貴重な資源です。また、生ごみは必ず水切りを行うなど、分別のルールを守り、毎日の生活の中でごみを出さない工夫をすることが、処理経費を減らすことにつながります。

不燃ごみと資源物は、作業員が手作業で異物が混ざっていないかなど再確認しています。中身の残ったカセットボンベやライタ

ー、モバイルバッテリーなどが混ざっていると、爆発や発火事故など、収集車や清掃センターで火災の原因にもなり大変危険です。

容器に廃油が入ったままでごみに出さないでください

可燃ごみに容器に入ったままの食用油や廃油などを出す人がいます。収集車が圧縮するときに油が噴き出して飛び散り、道路や周囲が汚れてしまいます。集積場所の清掃などで作業が中断し、地域全体の収集業務に影響が出てしまう場合があります。

食用油はクリーン推進課や、清掃センター、各公民館で回収し、再生重油にリサイクルしています。ごみとして出すときは、資源にならない紙や布に染み込ませたり、凝固剤などを利用したりし、可燃ごみに出してください。エンジンオイルや機械油などの廃油は、専門の業者に処分を依頼してください。ご協力をお願いします。



油まみれになった作業員

混ぜればごみ、分ければ資源

八千代清掃事業協同組合
代表理事 土屋 信之



市の委託を受けてごみや資源物の収集・運搬と、分別・解体を行っています。

ごみを扱っていると可燃ごみにびん・缶が入っているなど、マナーが守られていないことがあります。飲み残しや異物が入ったペットボトル、乾電池が入ったままのおもちゃが出されることも。割れたびんや、折られていない竹串などは、作業員のけがにもつながります。

分別されていないと、びん・缶は燃やされてしまい、焼却炉の破損の原因に。紙やペットボトルは汚れていると、資源物として扱われずごみになってしまう場合もあります。

混ぜればごみ、分ければ資源。正しく分別すれば、ごみは減らすことができます。一人ひとりが意識を持って、きちんと分別できているかもう一度確認してみてください。



回収したペットボトルから手作業で異物を取り除きます

ごみの分け方 出し方 2018年4月版 八千代市 YACHIYO CITY

可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみは八千代市指定ごみ袋を出してください。他の袋で出された場合は回収しません。ごみは必ず収集日の朝8時前までに指定された集積場所に置いてください。収集日は天候や収集車の故障により変更される場合があります。収集日当日は収集開始時刻は8時です。収集終了時刻は15時です。収集終了後は収集車は回収したごみを運搬するだけであり、収集したごみは回収できません。収集日当日は収集開始時刻は8時です。収集終了時刻は15時です。収集終了後は収集車は回収したごみを運搬するだけであり、収集したごみは回収できません。

資源物	紙・布類	可燃ごみ	不燃ごみ・有害ごみ
<ul style="list-style-type: none"> びん・缶類、ペットボトル びん・缶類、ペットボトル びん・缶類、ペットボトル 	<ul style="list-style-type: none"> 紙類 紙類 紙類 	<ul style="list-style-type: none"> 燃やせるごみ 燃やせるごみ 燃やせるごみ 	<ul style="list-style-type: none"> 燃やさないごみ 燃やさないごみ 燃やさないごみ

▲市のHPで確認できます

新型コロナウイルスに関するごみの出し方について

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、発熱などの風邪の症状が見られる人が使用したマスクやティッシュペーパーなどは、次の方法でごみに出してください。

■家庭から出るごみについて 鼻水や痰などの呼吸器系分泌物が付着したごみは、小さい袋などに入れて、封をしたうえで、可燃の指定ごみ袋に入れて出してください。作業後はすぐに手洗いをしてください。

■事業所から出る事業系一般廃棄物について 小さい袋などに入れて、封をしたうえで、事業系一般廃棄物として排出してください。

「医療関係機関等」から排出される感染性廃棄物については、国が策定した「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」に従って適正に処理してください。

廃棄物処理における新型コロナウイルス感染症対策は、国からの通知により「廃棄物処理における新型インフルエンザ対策ガイドライン」に準拠し、安全かつ安定的に処理することで、感染を防ぐことができると考えられています。「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」、「廃棄物処理における新型インフルエンザ対策ガイドライン」については、環境省のHPを参照してください。



広告

広告